

新潟県中越沖地震義援金配分委員会において、第2次の配分計画が決定されました。

新潟県中越沖地震義援金 第2次配分計画

1 配分対象の方

新潟県中越沖地震で被災した県内市町村にお住まいの方

2 配分の基本的考え方

義援金を寄せられた皆さんの温かいお気持ちと、地域のご意見を踏まえ、被災地域の実情に応じて柔軟に配分が出来るように配分を行います。

(1) 県統一基準による配分（約7.6億円）

○被災した要援護世帯や子育て世帯など被災者の状況に応じて1世帯3万円を配分

区 分	世帯数	単価	試算額
配分対象世帯の推計	25,479	30千円	7.6億円

【配分対象世帯（被災時：平成19年7月16日現在）】

- ・高齢者(65歳以上)のみの世帯
- ・義務教育終了前の子供を育てている世帯
- ・身体障害者手帳1級又は2級をお持ちの方のおられる世帯
- ・療育手帳Aをお持ちの方のおられる世帯
- ・精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方のおられる世帯
(配分対象世帯が重複している場合も1世帯とする)

(2) 市町村への枠配分（約30.7億円）

○被災者と最も身近な市町村が、地域の実情に即して配分計画を策定

【市町村への枠配分額の算定根拠】

区 分	世帯数	算定単価	枠配分額	
被災世帯数に応じた算定 (3月14日災害対策本部発表)	42,088	10	4.2億円	
区 分	住家被害		住家2重被害加算	
	世帯数	算定単価	世帯数	算定単価
全壊	1,264	900千円	62	450千円
大規模半壊	850	450千円	52	225千円
半壊	4,734	225千円	190	112.5千円
住家被害程度に応じた算定		計	26.5億円	

(3) 教育目的で寄託された義援金の配分（約4百万円）

○学校施設被害が大きい8教育委員会へ配分

3 義援金受入額と配分総額

義援金受入額	約81.7億円	第1次配分見込額	約44.5億円
県拠出金	4.2億円	第2次配分見込額	約38.3億円
合 計	約85.9億円	配分見込残額	約3.1億円

※配分見込残額は、被災認定変更などによる追加配分原資として留保

本件についてのお問い合わせ先
新潟県中越沖地震義援金配分委員会
事務局：新潟県県民生活・環境部 震災復興支援課
企画調整担当 GP 福原、神林（内線2396）